

直近事業年度における事業の概況

金融経済環境

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・宿泊等の対面型サービスを中心に個人消費に下押し圧力がかかり、企業収益も大幅に減少するなど、景気は厳しい状況が続きました。

生命保険業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた対面営業の自粛により、新契約業績は前年度比で減少しました。

資産運用環境につきましては、国内株式は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの開発進展と接種の拡大、また世界的な金融緩和や経済対策等を背景に株価は上昇しました。国内金利は、日本銀行による長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策の継続により、10年長期国債利回りは、日本銀行が目標水準としているゼロ%近傍で概ね推移しました。海外金利は、新型コロナワクチンに関する前向きな動きや米国の追加経済対策等を背景に上昇しました。

事業の経過及び成果

このような状況のなか、当社では、中期経営計画(2019~2021年度計画)におきまして、「『法人・個人を一体としたトータルな保障』を全社一丸で磨き上げ、企業保障の新たな時代をリードする。」という基本方針を掲げ、次の施策に取り組んでまいりました。

また、当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限努めるとともに、保険金等の適切かつ確実なお支払いという、生命保険会社の基本的使命を全うする観点から、新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまに、少しでもご安心いただけるよう取り組んでまいりました。

今後も、お客さまに寄り添った丁寧かつ柔軟な対応を一層推進してまいります。

①商品面

これまで取り組んできた死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」をより一層強化するため、2020年12月に経営への影響が大きい重篤ながん(ステージⅢⅣ相当)を重点的に保障する「無配当重大疾病保障保険(がん保障ステージⅢⅣ限定・無解約払戻金型)」(販売名称：がんステージ限定型)タイプ)を発売いたしました。

また、お客さまニーズにあわせた契約の自在性・柔軟性の一層の拡充にも取り組みました。

具体的には、就業不能保障について、2020年4月に契約変換制度(スイッチ)、2020年12月に契約者貸付制度を導入し、死亡保障と同様に、保障を継続しつつ、ご契約後のお客さまニーズの変化に柔軟にお応えできるようにいたしました。

その他にも、「オーダーメイド型」の死亡保障である「無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)」(販売名称：Lタイプα)について、保険料の支払方法も多様なお客さまニーズにあわせて柔軟に設定いただけるよう、2020年4月より保険料の短期払込の取扱を開始いたしました。

加えて、高齢化の進行等に伴い高まっている経営者の資産形成・相続ニーズにお応えするため、T&D保険グループ傘下のT&Dフィナンシャル生命の商品の取扱を開始いたしました。

具体的には、2020年9月より「無配当外国為替連動型終身保険(積立利率更改・通貨選択V型)」(販売名称：生涯プレミアムワールド5)、2020年12月より「無配当終身保険(死亡保険金額増加・I型)」(販売名称：みんなにやさしい終身保険)、「無配当長寿生存個人年金保険(低解約払戻金I型)」(販売名称：長寿プレミアム2)を販売しております。

このように、お客さまの多様なニーズに応じて最適な保障をお届けできるよう、法人・個人トータルでの商品ラインアップの強化・拡充に継続的に取り組んでおります。

その他、人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、CYBERDYNE株式会社と業務提携し、同社が開発・提供するロボットスーツ「医療用HAL®」による所定の難病治療を保障する業界初の商品「HALプラス特約」をご提供しております。さらに、2020年4月からは「医療用HAL®」を用いた脳神経・筋系の機能改善を促す運動プログラムを所定の条件でご利用いただける「HALFITサービス」のご提供を開始いたしました。今後も、新たな保険商品の開発など、幅広い事業分野での協働を目指してまいります。

あわせて、スイスのデジタルヘルス企業ダカドゥ社との協働を進めており、同社の持つヘルスケア関連のデジタル技術やインフラを活用した新たな商品やサービスの研究開発など、生命保険事業の高度化にも取り組んでおります。

②お客さまサービス面

企業における健康増進の重要性が一層高まるなか、中小企業の「健康経営^(注1)」を総合的に支援する取組み「DAIDO KENCOアクション」を展開しております。

この一環として、「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM」のご提供を通じ、健康リスクの把握や生活習慣の改善など、健康経営支援に取り組んでおります。

また、2019年10月には産業医科大学・株式会社メディヴァとともに、産学連携による共同プロジェクトを開始いたしました。健康経営の有効性検証やエビデンスの構築、新サービスの開発など、中小企業の健康経営実践モデルの構築に向けた協働を進めております。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が広がるなか、当社では各種ご契約の手続きにつきまして特別取扱を実施いたしました。

(注1)「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

具体的には、「契約者貸付の特別取扱(金利0%)」「保険料の払込猶予期間の延長」を期間限定で実施いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化している状況を踏まえ、2021年4月より契約者貸付金利の引き下げを実施しております。その他のお取扱いとしては、「新型コロナウイルス感染症の災害死亡保険金等のお支払い対象への追加」「宿泊・自宅療養の場合でも入院されたものとみなして入院給付金をお支払いする取扱い」「オンライン診療等での通院給付金のお支払い」などを実施しております。

あわせて、当社の付帯サービスである「健康ダイヤル24」では、新型コロナウイルス感染症に関するご相談を24時間・年中無休でお受けしております。

さらに、中小企業のお客さまには、中小企業の雇用安定の支援に向けた『「雇用調整助成金」電話相談・社労士紹介サービス』を2020年4月より期間限定でご提供いたしました。また、11月より社会貢献活動の一環として、当社が基金(保険料相当額)を拠出し、JustInCase社の「コロナ助け合い保険」を中小企業のみなさまに1年間無償でご提供しております。

今後も、中小企業を取り巻く環境変化に応じたサービスを迅速にご提供してまいります。

また、大地震等の災害発生時に経営者が従業員の安否確認を実施できる「安否確認システム」を商品付帯サービスとしてご提供しております。今後は、お客さまの安否確認結果を災害発生時の保険金等の請求勧奨業務といった保険会社の本業へ活用することも検討してまいります。

その他、中小企業の経営課題解決に向けたより良い商品やサービスのご提供を目的に、株式会社りそな銀行と業務提携し、相続・事業承継分野への対応や「iDeCo(個人型確定拠出年金)」の推進に連携して取り組んでおります。2020年3月からは、株式会社埼玉りそな銀行・株式会社関西みらい銀行・株式会社みなと銀行と相続・事業承継分野について業務提携を拡大いたしました。今後も、中小企業の経営力向上等を支援するため、協調範囲を一層拡大してまいります。

③販売体制面

引き続き質の高い営業組織の構築に努めております。営業職員につきましては、お客さまのニーズにお応えし、高い信頼を得ることができるよう、保険募集から保険金等のお支払いに至るまでの実務知識やコンサルティング力の向上を目指した研修を継続的に実施しております。募集代理店につきましても、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、代理店担当者による質の高いサポートに取り組むとともに、コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的とした実践的な研修を実施しております。

また、「より質の高いお客さまサービス」を実現するため、法人等のお客さまの電子契約手続きに対応したタブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」を活用し、お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込み手続き、ご契約の相談・照会対応に至るまで、ワンストップの対応に取り組んでおります。

加えて、ビデオ会議ツール「Zoom」の利用対象者を2020年10月より全営業担当者に拡大し、コロナ禍において、すべての営業担当者が非対面での営業活動を標準的に進める環境を整備しました。

また、お客さまの保険申込みに係る手続時間を短縮するため、営業支援端末を用いてペーパーレスで告知等を行うことができる「医務査定自動化システム」や、医師による診査に替えて、健康状態の告知・血圧測定・指先からの採血検査をお客さま自身で実施いただく診査方法「セルフ検査onTV」を導入しております。

保険金等支払管理態勢面では、リスク統括委員会を中心に、お支払いもれ等の発生状況の把握・評価などを通じて、支払品質の向上に努め、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に取り組まれました。

④お客さま対応態勢

お客さまの視点に立った経営をさらに実践していくため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」及び「消費者志向自主宣言」を策定・公表しております。同方針及び宣言に基づき、お客さまとのコミュニケーションを一層深めることで、これまで以上に、お客さまの立場に立った最適で質の高い商品・サービスのご提供とお客さまに信頼・満足いただける対応に努めております。

その一環として、コールセンターに対するお客さまからの各種手続きのお申出に、より一層迅速・正確・丁寧な対応をするため、受電要員の育成や外部評価の取得などを通じて対応品質の向上に取り組んでおります。

今後もコールセンターの受付態勢の整備を進めるなど、引き続きお客さま満足度の向上に努めてまいります。

また、全社を挙げて「ニーズ点検活動」を展開し、法人・経営者・個人事業主のお客さまに対し、ご契約内容の確認や、経営者が死亡・就業不能となった場合に事業の継続に必要となる保障額等のご案内に取り組むなど、きめ細やかなお客さま対応を推進しております。

さらに、先進医療の高額な治療費等のお客さまによる一時的な負担を軽減し、安心して受療いただくため、「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」をご提供しております。

加えて、国籍にかかわらず従業員を大切にしている経営者の想いにお応えするため、ご契約手続きにかかる「外国語による説明資料」や「多言語による通訳窓口」などを整備しております(対象言語:8カ国語)。

その他、お客さまの利便性向上やウィズコロナにおける新しい生活様式に適應するため、お客さまのニーズに応じて「対面の安心」と「非対面の手軽さ」を選択いただけるよう、「つながる手続」としてすべての保険手続きで非対面化を実現してまいります。

その第一弾として、被保険者の加入手続きをご自身のスマートフォンやPC等で完結する「保険加入のリモート手続」を2020年9月より開始するとともに、2021年4月には、契約者の加入手続きまで、その範囲を拡大しております。

⑤高齢化社会に向けた対応

「高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応指針」に基づき、高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「環境への配慮」に努めております。この一環として、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組み(通称:大同生命「ベストシニアサービス」)を展開しております。

具体的には、ご契約手続き時にご家族同席のもとご契約の意向確認を行うなど、高齢のお客さまにご契約内容を十分ご理解のうえでお申込みいただくための新契約手続きルールに基づく意向確認を徹底しております。

また、各種手続きにおきましては、説明書類や手続書類を高齢のお客さまへ配慮した文字サイズや配色にするなどの改善に取り組んでおります。

加えて、保険金等を確実・迅速にお支払いできるように、一定年齢以上のお客さまを対象に、保険金等の支払事由の発生状況等を確認する取組みを継続的に実施するとともに、ご家族登録制度^(注2)の登録推進に取り組んでおります。

また、お客さまが健康上の理由等により医療機関を訪問することができない場合でも、確実に保険金・給付金をご請求いただけるよう、当社がお客さまに代わって診断書を取得させていただくサービスをご提供しております。

その他、「高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応指針」に基づき、障がいのあるお客さまに対して、丁寧できめ細やかなサービスのご提供に努めております。具体的には、視覚に障がいのあるお客さまに配慮し、当社ホームページに音声読み上げツール「リードスピーカー」を導入しております。また、聴覚に障がいのあるお客さまに配慮し、全国の支社には「耳マーク」を掲示し筆談器等を設置しております。あわせて、コールセンターでは「手話通訳サービス」をご用意しております。

さらに、大切なご契約内容を記した保険証券等について、視覚に障がいのあるお客さまに点字書面や音声変換用データによるご案内をご提供しております。

加えて、役職員全員が「ユニバーサルマナー検定3級^(注3)」の取得に取り組むなど、「お客さま一人ひとりの視点に立った行動の実践」を通じて様々なお客さまへのサービス品質の向上に努めております。

また、2020年11月に一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)が優れたコミュニケーションデザインを表彰する「UCDAアワード2020」において「アナザーボイス賞」「情報のわかりやすさ賞」など3つの賞を受賞しております。

⑥お客さまへの「新たな価値」の提供

国内外パートナーとの協働やベンチャーキャピタルファンドへの投資等を通じた先端技術の調査研究・活用等による、保険本業の業務革新や経営支援ソリューションの提供等を推進しております。

2020年7・8月には、その一環として、将来的な決済手段の多様化に向けた調査・研究を進めるため、国内生命保険会社として初のデジタル通貨の発行実験を実施いたしました。

⑦お客さま本位の業務運営と行動規範

今後も、「加入者本位」「堅実経営」という社是及び「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に基づき、「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」及び外部有識者を交えた「お客さまの声協議会」のもと、お客さま対応態勢のさらなる充実に取り組んでまいります。

また、2020年4月には、役職員一人ひとりがお客さまや社会からの期待に応えるため、法令遵守だけでなく社会規範やお客さま目線に立ち、どのように考え行動するべきか、その原理原則を示した「大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)」を制定いたしました。

当社はこの行動規範により、役職員一人ひとりが倫理・誠実・挑戦を尊ぶ「健全な企業文化」と「働きやすい職場環境」を醸成し、引き続き「中小企業とそこで働くすべての方を様々なリスクからお守りする」という使命に取り組んでまいります。

⑧人材育成と働き方改革

若手からシニア層まで従業員の挑戦・成長を後押しし、従業員が長期にわたる活躍を実感できるよう、人事制度・就労環境、および育成態勢の整備に取り組んでおります。

従業員一人ひとりの挑戦・成長を後押しし、長期にわたる活躍を支援することで、当社の求める人材像である「自ら考え、自律的に行動し、挑戦しつづける人材」を育成し、人材力の向上を推進しております。

女性の活躍推進に関しては、「働きやすい環境」「キャリア形成・能力開発」「上司の変革」の3つの観点から取り組み、すべての女性職員が仕事を通じながら挑戦・成長・活躍を実感できる職場づくりを推進しております。

また、シニア層においても、一人ひとりが主体的に、いくつになってもいきいきと活躍し、高い生産性を発揮できる働き方の実現に取り組んでおります。

なお、障がいのある従業員が安心して働き続けることができる環境を整備するため、障がい者が専属管理者のもとで各種業務に取り組む「事務代行チーム」を設置しております。

加えて、当社では「働き方改革」にも継続的に取り組んでおります。具体的には、労働生産性の向上が求められるなか、先進的なIT・オフィス環境を活用することで、ペーパーレスを起点とした新しい働き方の推進による「時間の有効活用」「コミュニケーションの活性化」に取り組んでおります。

また、組織風土改革の一環として、服装の自由化「D-カジュアル」を2020年4月に導入し、「新しいアイデアの発想」「自主性・主体性の発揮」「社内のコミュニケーションの活性化」を実現しやすい職場づくりを目指しています。

あわせて、労働時間の縮減やテレワーク・副業をはじめとする多様な働き方も推進しております。

さらに、当社の健康経営を推進するため、「健康経営宣言(ココ・カラ宣言)」を公表し、同宣言のもと、「KENCO SUPPORT PROGRAM」を当社従業員向けに導入するなど、従業員の健康増進にも積極的に取り組んでおります。

(注2)「ご家族登録制度」とは、ご契約者に代わって、事前に登録いただいた方から契約内容のお問合わせ等ができる制度です。また、ご契約者に毎年送付している「ご契約内容のお知らせ」をご登録者にも送付しております(ご契約者が送付を希望された場合)。

(注3)「ユニバーサルマナー検定」とは、自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な知識のもとサポートを実践することを意味する「ユニバーサルマナー」の実践に必要な「マインド」と「アクション」を体系的に学び、身につけるため、「一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会」が実施する検定です。

その結果、経済産業省による健康経営優良法人認定制度に基づく「健康経営優良法人2021～ホワイト500～」に、2016年度より継続して認定されております。

⑨リスク管理態勢

資本・収益・リスクを一体的に管理する経営管理態勢(ERM[エンタープライズ・リスク・マネジメント])のもと、保険リスク及び資産運用リスクをはじめ様々なリスクを適切にコントロールすることで、安定的な収益の確保に努めております。

サイバーセキュリティ対策におきましては、サイバー攻撃や内部不正に対して、CSIRT^(注4)の設置とともに、「情報セキュリティ強化の取組み計画」等を推進することで、さらなる態勢強化に取り組んでおります。

個人情報管理におきましては、個人情報保護法を踏まえた取扱ルールを整備し、適切に管理しております。

自然災害等への危機対応におきましては、有事の際にも円滑に保険金・給付金をお支払いすることができるよう、支払部門を2拠点化(大阪・東京)するなど、業務継続体制の強化に取り組んでおります。

あわせて、当社は、先進的な防災機能を備える東京本社をはじめ、BCM(事業継続マネジメント)の観点から安定した事業継続のための環境を構築しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、2020年3月に社長を本部長とする危機対策本部を設置し、その統括のもと、社内外の感染拡大防止のため、各種対策^(注5)を実施しております。

加えて、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止を徹底するための態勢の整備も推進しております。

具体的には、取引開始前及び取引開始後の定期的な相手先確認、犯罪収益移転防止法に定められる取引時確認、疑わしい取引の届出等に取り組んでおります。

⑩資産運用

安定的な収益が見込める公社債等の円金利資産を中心とした取組みを基本としております。そのうえで、ERMのもとで健全性の確保に十分配慮しつつ、資産運用収益の向上に努めております。

国内債券につきましては、将来の経済価値ベースの資本規制の導入を見据え、金利リスク削減計画のもと、超長期債の購入によるALMの推進を継続してまいりました。

また、低金利環境が継続するなか、外債建債券やプロジェクト・ファイナンス等への投融資による利回りの向上にも取り組んでおります。

また、当社は、機関投資家としての社会的責任をより一層果たしていくため、国連が提唱する機関投資家の行動規範である「責任投資原則(PRI)」に署名しております。同原則に基づき、ESG(環境・社会・企業統治)の課題に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しております。

当会計年度におきましても、中南米諸国における新型コロナウイルスの感染症対策等を支援する「ソーシャルボンド」や、気候変動問題の改善等に資する「再生可能エネルギープロジェクト向け融資」等に取り組みました。

その他、『責任ある機関投資家』の諸原則「日本版ステューワードシップ・コード」の趣旨を踏まえ、運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話や議決権行使を通じて、投資先企業の持続的な成長を促しております。なお、ステューワードシップ活動全般に関するガバナンス体制・利益相反管理体制の強化を目的に外部有識者を交えた「ステューワードシップ委員会」を設置しております。

⑪社会貢献活動

地域・社会の健全な発展に向け、社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

当社は、創業90周年となる1992年度から特別協賛しております「全国障害者スポーツ大会^(注6)」や、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会並びに一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟^(注7)が主催する競技大会等に、毎年役員等がボランティアとして参加して大会をサポートするなど、障がい者スポーツの一層の普及・発展に協力しております。

社会貢献活動の一環として、公益財団法人大同生命厚生事業団を通じた「地域保健福祉研究助成」等や、公益財団法人大同生命国際文化基金を通じた「大同生命地域研究賞の贈呈」等に取り組んでまいりました。

また、全国各地の大学等の協力のもと、中小企業経営者のみなさま等を対象とした「寄付による大学等でのオープン講座」を創業100周年となる2002年度から実施しており、これまでに15,400人以上の方々を受講いただいております。

さらに、中小企業の景況感や経営課題等に関する「中小企業経営者のみなさまの生の声」を収集し、企業経営のヒントとしてお役にたいたくために全国の中小企業経営者を対象としたアンケート調査「大同生命サーベイ」を毎月実施し、その結果を公表しております。2020年度は毎月約12,000名の中小企業経営者に調査協力いただいております。

その他、より多くのみなさまに当社のルーツを知っていただくため、当社の礎を築いた大坂の豪商「加島屋」及び当社創業者の一人である「広岡浅子」に関する特別展示を創業110周年となる2012年度から大阪本社で継続実施するなど、情報発信に努めております。

⑫コーポレート・ガバナンス態勢

上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、同コードの主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定めております。同方針に基づき、T&D保険グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

(注4) CSIRT(シーサート)とは、サイバー攻撃による被害防止対策のほか、攻撃発生時に実務対応を行う組織体です。

(注5) お客さま訪問時のマスク着用・事前アポイントの徹底、在宅勤務環境の整備による出勤率の抑制、就業中のソーシャルディスタンスの確保等。

(注6) 2000年以前は「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)」として開催されておりました。2020年度の大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により2023年に延期となりました。

(注7) 当社は両団体のオフィシャルパートナーです。

主要業績

2020年度における主要業績は、次のとおりであります。

①契約業績の状況

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は2兆5,112億円(前年比100.4%)、減少契約高(新契約高を除く契約高の増減で、減少項目から増加項目を差し引いた額)は3兆45億円(前年比93.1%)となり、年度末保有契約高は36兆9,123億円(前年比98.7%)と前年度末から4,932億円減少しました。このうち、主力の個人定期保険は、新契約高が2兆4,748億円(前年比100.6%)となり、年度末保有契約高は3兆3,018億円(前年比98.9%)と前年度末から3,870億円減少しました。

また、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額、無配当終身介護保障保険の介護保険金額及び無配当介護保障定期保険の介護保険金額を計上した新契約高は3兆5,506億円(前年比95.3%)となりました。また、年度末保有契約高は前年度末から2,911億円減少し、46兆6,560億円(前年比99.4%)となりました。

②収支の状況

経常収益は1兆228億円(前年比100.8%)となりました。主な収益では、保険料等収入が8,081億円(前年比98.8%)、資産運用収益が1,858億円(前年比112.6%)となりました。保険料等収入の前年度からの減少は、主に個人保険全体(主に個人定期保険)の保有契約高が減少したことによります。資産運用収益の増加は、主に為替差益の増加によります。

経常費用は9,269億円(前年比99.8%)となりました。主な費用では、保険金等支払金が5,116億円(前年比98.0%)、責任準備金等繰入額が2,216億円(前年比103.2%)、資産運用費用が664億円(前年比107.9%)、事業費が1,066億円(前年比99.1%)となりました。資産運用費用の増加は、主に有価証券売却損が増加したことによります。

以上の結果、経常利益は959億円(前年比111.3%)となり、前年度から97億円増加しました。

特別利益は2億円(前年比40.7%)、特別損失は73億円(前年比172.7%)となりました。

契約者配当準備金繰入額は118億円(前年比101.4%)となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額を加減算した税引前当期純利益は769億円(前年比108.7%)となり、前年度から61億円増加しました。

法人税等合計は220億円(前年比108.6%)となり、前年度から17億円増加しました。

その結果、当期純利益は548億円(前年比108.7%)となり、前年度から44億円増加しました。

③資産の状況

総資産は、前年度末より5,168億円増加し、年度末残高は7兆5,543億円(前年比107.3%)となりました。うち一般勘定資産は7兆5,366億円(前年比107.3%)、特別勘定資産は177億円(前年比119.9%)となりました。

年度末の一般勘定資産の主な構成比は、公社債44.9%(前年度末45.9%)、外国証券30.0%(前年度末30.6%)、貸付金9.1%(前年度末8.5%)、株式4.4%(前年度末3.7%)、預貯金・コールローン3.5%(前年度末3.6%)となりました。

④責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約につきましては標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約につきましては平準純保険料式責任準備金を積み立てております。

責任準備金は、当期中に2,184億円を繰り入れ、年度末残高は6兆3,276億円(前年比103.6%)となりました。なお、責任準備金のうち危険準備金は、当期中に12億円を繰り入れ、年度末残高は755億円(前年比101.7%)となりました。

また、2013年度より保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この追加して積み立てている責任準備金の年度末残高は331億円となりました。

⑤その他当社に関する重要事項

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は1,116億円(前年比95.5%)となりました。そのうち順ざやの額は309億円となり、前年度の348億円から38億円減少しました。順ざや額の減少は、主に利息及び配当金等収入の減少によります。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は年度末で1,293.5%(前年度末1,335.3%)となりました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は年度末で1兆6,858億円(前年比112.6%)となりました。ソルベンシー・マージン比率の前年度末からの低下は、主に国内外株式の時価上昇に伴い資産運用リスクが増加したことによります。実質純資産の増加は、主に国内外株式の時価上昇に伴いその他有価証券の含み損益が増加したことによります。

会社が対処すべき課題

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くものの、その影響は徐々に和らぎ、社会経済活動の復調により、緩やかに持ち直していくと見込まれます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の長期にわたる継続などに加え、法人契約の定期保険等の税務取扱いの見直しにより経営環境が変化しており、社会的課題(SDGs:持続可能な開発目標)を踏まえた企業経営、お客さま本位の商品・サービスのご提供、資本効率の向上や資産運用の高度化など、各種業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

当社におきましては、上記のような課題も踏まえ、中期経営計画(2019~2021年度計画)の基本方針に基づき、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

①コアビジネスのさらなる進化

「お守りするお客さまの拡大」「お客さまにお届けする価値の向上」「お客さまにお届けする力の進化」に取り組み、「中小企業をお守りする力」を強化してまいります。

具体的には、「就業不能保障分野のさらなる深耕」および「経営者個人・個人事業主市場の開拓」を成長の柱とし、ウィズコロナにおいて中小企業が抱える社会的課題(事業継続・承継、健康増進等)にお応えする商品・サービスの展開、既存の販売チャネルの強化・融合と新規チャネルの開発等により、安定的・持続的な契約業績の拡大を目指してまいります。

②業界最高水準の顧客体験の追求

ご加入からお受取りまでのお客さま手続きのすべてのプロセスで、「デジタル化とシンプル化」を推進してまいります。また、医療ビッグデータの活用等による健康に不安をお持ちの方の引受拡大など、お客さまのご加入ニーズに最大限にお応えしてまいります。

これらにより、お客さまに「簡単」「便利」「感動」をお届けする業界最高水準の顧客体験を追求してまいります。

③資産運用収益の安定的確保

資本・収益・リスクを一体的に管理するERMのもと、資産運用の高度化、投資対象の多様化を通じて、資産運用収益の安定的確保に取り組んでまいります。また、機関投資家としての社会的責任を踏まえ、ESG(環境・社会・企業統治)の課題を考慮した資産運用を通じて、持続可能な社会の実現に一層貢献してまいります。

④働き方改革と人材力の向上

人材育成の強化、ダイバーシティの推進、組織風土の改革、簡素で軽い事務体制の構築による成長領域への人材配置を通じて、「従業員が挑戦・成長を実感でき、長く活躍できる会社」を実現してまいります。

以上のとおり、当社は、役職員一丸となり、お客さまをはじめとするみなさまの負託と信頼にお応えできるよう努め、広く社会的責務を果たしていく所存でございます。